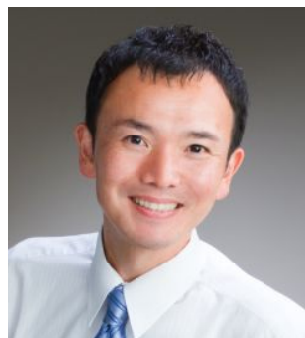


宮前ガバナンス

石田やすひろ・川崎市政報告



平成23年度川崎市議会定例会報告 市の危機管理体制について質疑

一般質問にたち、次の3項目について議論しました。1つは「宮前連絡所、宮前地区会館の再編計画について」2つ目は、「業務継続計画（BCP）」について「3つ目に、「川崎市バス事業ステージアップ・プランについて」です。

川崎市業務継続計画（震災対策編）が策定されました。きっかけは私の提案からでした。平成21年3月10日に行われた川崎市の業務継続計画、いわゆるBCP（Business Continuity Plan）を策定するべきであると指摘していました。当時の総務局長答弁で



川崎市議会本会議場にて質問をする石田議員（平成23年7月1日）

は、平成22年度末までに策定することを約束していました。あれから2年、ようやく3月10日付けで発表となりました。それでは何故BCPが必要なのでしょう。

業務継続計画とは、災害発生時において、的確に災害の対応を図ろうと備える業務計画を指します。震災後の復旧を速やかに実施するため、手順と役割を決めておき、業務ができるだけ中断しないように定めておきます。そのことにより、復旧を速やかに行うことが出来るのです。総務省の調査では、市町村の策定率は2.3%（平成20年7月現在：ICU関連）と、少数となっていました。

災害時には、行政の機能が発揮されなくてはなりません。特に共助としての役割は、災害対策本部を設置して、市民の生命と財産を守り、情報を発信することが求められます。つまり、その役割を確かなものにするための行動計画が必要となるわけです。議会での発言が実現した1つの成果と自負しています。このテーマでの質問は2回目となります。市の危機管理能力を高め、災害に強い安心で安全な地域づくりを目指すため、次の

石田やすひろプロフィール

川崎市立犬蔵中学校卒業、明治大学公共政策大学院修士、国会議員の秘書を経て、28歳の若さで初当選。現在4期目。議会では、健康福祉委員長、市民委員長を歴任し、子育て支援策の強化や区役所機能の強化を推進する。その他、政策を議会で提案し多数実現をしている。議会発言後は、必ず駅頭や広報紙を作成しその内容を積極的に市政報告を実施。

石田康博事務所

〒216-0035
住所 川崎市宮前区馬絹531-2

TEL 044-861-6870
FAX 044-854-0798



ホームページ公開中

市民意見・政治に関するご意見は

「石田やすひろ公式ホームページ」から！

ブログ連日、更新中



<http://www.ishidayasuhiro.com>

地震に備え、市の対応を万全に 業務継続計画(BCP)を議論(質疑の抜粋)

危機管理には2つの考え方があります。1つはリスクマネージメントです。ビジネスでよく話題になりますが、危機が起こることをできるだけ避けようという考え方です。つまり、事前に力点を置いているのが特徴です。2つは、クライシスマネージメントです。危機管理は、事件・事故が起こるのは自明の利と受け止め、事後に力点を置いているのが特徴です。業務継続計画は、前者に該当します。以降発言の要旨です。

石田議員・・・川崎市業務継続計画(BCP)について、総務局長に伺います。以下、この業務継続計画をBCPと呼びます。平成21年3月の予算審査特別委員会におきまして、BCPの必要性を訴え、早期に計画を策定するよう求めていました。質問から2年が経過し、BCP災害対応編が平成23年3月に、示されました。我々は奇しくも設置した同時期に、東日本大震災を経験したわけでありますが、どのような災害が発生しようとも、基礎自治体における機能不全は、準備と計画で回避しなくてはなりません。

このBCPは、今後いつ起こるか分からない、「川崎市直下型地震」を想定し、行政が被害を受け機能が低下した後も、災害対応業務や優先度の高い行政サービスを継続する役割が求められています。また、これらを遂行する職員の役割や業務の継続態勢も位置づけ、災害に備える計画となつています。緊急時においても災害対策本部を設置し機能を持たせ、併せて自治体の業務を継続することは、復旧を早めるばかりか多くの人命を救うことにもなります。

そこで、この度、策定されたBCP震災対応編ですが、内容を確認しますと、市民に一番身近な区役所対応の位置づけが、区役所編(標準型)として最後の方に位置付けられていました。市内にある「つの区役所は、それぞれ地域の特性や地形、職員体制も違います。「危機管理の地方分権化」を進める視点で、区別のBCP区役所版を策定し、きめ細やかな体制を図ることも必要だ

と考えます。総務局長の見解を伺います。

総務局長答弁・・・業務継続計画(BCP)区役所版の策定についての御質問ですが、各区役所は、それぞれ異なる地域の特性を持ち、職員の体制等も異なることから、各区の実情に応じた業務継続計画を策定する必要があります。

このため、川崎市業務継続計画(BCP)の中で区役所における標準型を定めておりますので、これをもとに現在、各区において、業務継続計画の策定作業を進めているところであります。

石田議員・・・BCPを発動・解除できるのは、市災害対策本部長です。災害対応はスピードがカギとなります。各区に置かれた区長からなる区災害対策本部長にも、BCP区版の発動・解除の権限を委譲するべきと考えますが、伺います。

総務局長答弁・・・業務継続計画(BCP)は災害時において、限られた人員や資器材等の資源を効率的に投入することで、行政機能の継続と早期復旧を図ることを目的としているものでございまして、業務継続計画(BCP)の発動により、本来行うべき行政機能に制限を加えるものではないです。

そのため、業務継続計画(BCP)の発動等の判断に当たっては、災害があった際における本市の被害状況や災害からの復旧状況等を総合的に判断して、決定すべきものと考えることから、災害対策本部長のみが発動等の権限を有するものと考えています。

石田議員・・・先日の我が党の代表質問で答弁頂いたように、平成23年秋頃までに中央防災会議の被害想定などの検証を踏まえて「地震防災戦略」を見直す意向を示されました。同様に、BCPの見直しを行うのか伺います。

総務局長答弁・・・川崎市業務継続計画(BCP)

P)の見直しについての御質問ですが、本市におきましては、平成20年度から21年度にかけて行った地震被害想定調査の結果を元に業務継続計画(BCP)を策定したものでございますが、東日本大震災の発生を受けまして、地震被害想定のある方や地震防災戦略などの各種の計画について、必要な見直しを行ってまいりますので、これを踏まえ、対応して参りたいと考えています。

石田議員・・・意見要望です。答弁では、BCP区役所版を策定するために、準備を進めているとのことでありました。局長の答弁では、BCPの発動の判断は、「本市全体の被害状況や災害からの復旧状況を総合的に判断して災害対策本部長が決定する」との見解を示されました。しかし私は、緊急時においては、市よりも地域の状況を的確に把握し早く対処することが可能な区に、各区役所版の発動権限を与えるべきです。市民が一番身近な場所にある区役所だからこそ、区災害対策本部長の判断で、区役所職員の初動体制を迅速に図ることを優先するべきだと考えます。

また、BCPの被害想定では、死傷者数は1万人として見えています。多くの命を救うことや減災の観点から、発災3時間以内の優先業務の遂行が重要となります。職員行動の3時間以内の目標では、被災状況の把握、消火・救助・救出などが含まれています。迅速性を高めることから「危機管理の地方分権化」を提案します。

何人かの若手職員の方にBCPについてリサーチしてみました。BCPの名称や存在は知っていたものの、その内容まで理解する職員は少数でした。ただ、計画をつくれれば良いということではなく、職員の皆さんがこの計画自体を理解して的確に運用が図られて初めて、目標が達成されるのです。図上訓練の実施や、職員に対する計画の周知徹底をお願いします。詳しくは石田ホームページに掲載しています。